

# 鳴門市地震津波対策推進計画

(平成29年度実績報告)

鳴 門 市

## 目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成29年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	5 P
	(3)地域で備える	6 P
	(4)学校等で備える	7 P
	(5)事業所・施設等で備える	9 P
	(6)広域で備える	10 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	11 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	14 P
	(9)災害対策物資等を整備する	17 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	18 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	18 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	21 P
	(2)被災者等を避難誘導する	22 P
	(3)被災者を救助・収容する	24 P
	(4)被災者の救急医療を行う	25 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	26 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	28 P
	(2)ライフライン等を確保する	28 P
	(3)生活環境を整備する	30 P
	(4)生活再建を支援する	31 P
	(5)教育環境等を整備する	32 P

## ○鳴門市地震津波対策推進計画（平成29年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした「震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

### 1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	ほぼ 計画どおり	着手中	未着手
<b>1. 災害に備える</b>	<b>47</b>	<b>2</b>	<b>32</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
(1) 防災意識を醸成する	6	1	4	0	1	0
(2) 自らが備える	5	0	3	1	1	0
(3) 地域で備える	3	0	3	0	0	0
(4) 学校等で備える	6	0	6	0	0	0
(5) 事業所・施設等で備える	3	0	3	0	0	0
(6) 広域で備える	2	0	2	0	0	0
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	9	0	6	2	1	0
(8) 行政の災害対策体制を整備する	12	1	4	5	2	0
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0	0
<b>2. 災害情報等を集め知らせる</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 災害情報等を迅速に集める	2	0	1	1	0	0
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	9	0	8	1	0	0
<b>3. 被災者を守る</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
(1) 避難所等を開設する	5	0	4	1	0	0
(2) 被災者等を避難誘導する	5	0	2	3	0	0
(3) 被災者を救助・収容する	3	0	1	1	1	0
(4) 被災者の救急医療を行う	4	0	1	3	0	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	2	0	1	1	0	0
<b>4. 被災者の生活を支援する</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
(1) 避難所を運営・管理する	1	0	0	0	1	0
(2) ライフライン等を確保する	5	0	2	3	0	0
(3) 生活環境を整備する	4	0	1	0	3	0
(4) 生活再建を支援する	4	0	1	2	1	0
(5) 教育環境等を整備する	2	0	2	0	0	0
合 計	<b>93</b>	<b>2</b>	<b>56</b>	<b>24</b>	<b>11</b>	<b>0</b>

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

---

- 完了 → 平成29年度までの取り組みで事業・施策が完了したもの  
計画どおり → 平成29年度 of 取組目標まで、計画どおり達成できたもの  
ほぼ計画どおり → 平成29年度 of 取組目標まで、ほぼ計画どおり達成できたもの  
次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、「ほぼ計画どおり」としてください。  
①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展が見られるもの  
②取組目標に対し、進捗の遅れがあるものの、実施期間内に事業を完了できる見込みのもの  
③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できたもの  
④取組目標に対し、計画通り実施しているものの、事業費を繰り越したもの
- 着手中 → 平成29年度 of 取組目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできたもの  
次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、「着手中」としてください。  
①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展がみられないもの  
②取組目標に対し、進捗の遅れがあり、実施期間内に事業を完了できる見込みがなくなったもの  
③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できなかったもの  
④調査、研究、協議、検討等の取組のみで、事業の進展がみられないもの
- 未着手 → 平成29年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

---

- A→極めて重要なもの  
(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)
- B→重要なもの  
(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)
- C→実施が望ましいもの  
(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

---

- A→直ちに実施すべきもの  
(現時点から直ちに実施しなければならないもの)
- B→できるだけ早く実施すべきもの  
(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)
- C→他の取り組み終了後に実施すべきもの  
(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

---

- A→すぐ取り組むことができるもの  
(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)
- B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの  
(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)
- C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの  
(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.						《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》	平成29年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 防災意識を醸成する							
①	ため池ハザードマップの作成と配布						<p>ため池がはん濫した場合の危険性及び浸水被害の地域を示した「ため池ハザードマップ」を作成し、住民に周知することにより、災害時の迅速な避難行動を促すとともに、防災意識の醸成を図ります。</p> <p>平成29年3月に作成した13池、8ハザードマップについて、対象となるすべての約9,000世帯へ配布した。 印刷に当たってはカラーユニバーサルデザイン機構の認証を取得し、より多様な住民へ周知し、防災意識の醸成と住民の安全の確保を行った。</p>
担当	危機管理課・農林水産課						
実施期間	平成27年度～平成29年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	広報なると・テレビ広報等による啓発						<p>「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。</p> <p>「広報なると」平成29年4月号～平成30年3月号で「防災・災害対策への取り組み」を掲載し、市民等への防災意識向上に努めた。特に平成30年3月号では、防災特集として「釜石の奇跡」を導いた片田敏孝氏による防災講演会の内容を紹介した。また、テレビ広報では、平成29年7月1日～15日まで、風水害・災害情報についての番組を放送し、周知徹底した。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	防災訓練の実施						<p>市民、事業者、教育機関、福祉施設、関係機関、団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練や、様々な想定のもとで地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。</p> <p>防災の日の平成29年9月1日にウチノ海総合公園で徳島県総合防災訓練を実施し、徳島県警や陸上自衛隊、自主防災会等129機関約1,000人が参加した。訓練では、南海トラフ巨大地震とみられる大地震が発生したと想定して避難訓練や消防団による救出・救助・搬送等さまざまな訓練を実施し、防災意識の向上を図った。また、地域においても津波や地震等さまざまな想定での訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課・予防課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催					<p>市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災害時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の高揚による「自助・公助・共助・近助(所)」への取り組みを推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。</p> <p>また、各地域の実情に即した災害への対応や市が進めている防災対策について説明し、市民と意見交換を行う「地域出前防災教室」を開催します。</p>	<p>市民や事業所等を対象に防災に関する出前講座（13団体532人が受講）を開催し、市の計画や防災情報、災害時の正しい対応について説明し、質疑応答を行った。</p> <p>また、市長と自治振興会会長との意見交換会を開催し、意見交換や情報提供を行った。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人權課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発					<p>徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度分布図や被害想定等を公表したことを受け、被害想定や活断層地震対策について、市内の自主防災会組織と連携して啓発を行うほか、出前講座、地域の防災訓練等を通して、市民の方に周知を行います。</p>	<p>徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度分布図や被害想定等を公表したことを受け、被害想定や活断層地震対策について、第2回鳴門市自主防災会連絡協議会を開催し、自主防災会組織へ啓発を行った。また、出前講座等を通じて、市民への周知も行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成29年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置					<p>避難所及び地震・津波等の災害種別ごとに指定する緊急避難場所を市民の方々に日常から認識していただき、災害時に適切に避難が行えるよう、国が示した統一標識のガイドラインに基づき、避難所等に表示板を設置します。</p>	<p>平成28年3月に国（内閣府）が公表した、避難場所等の統一標識ガイドラインである「災害種別避難誘導標識システム」の表示方法に従い、避難場所等の表示板の整備を進めるためには、まず、市内にある全ての避難場所等の現在の表示板の設置状況を把握する必要があることから、市内の避難場所等への表示板の設置状況の調査を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.						≪平成29年度以降の取り組み内容（計画）≫	平成29年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
(2) 自らが備える								
①	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進						<p>鳴門市耐震改修促進計画に基づき、平成32年度までに、住宅の耐震化率100%を目指し、死傷者の発生を未然に防ぐため、木造住宅の耐震診断や耐震改修等が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成することで耐震化を推進します。</p> <p>また、木造住宅に耐震シェルターを設置する工事を行う場合の工事費の一部の助成を行う耐震シェルター設置支援事業の推進を行います。</p>	<p>広報なると、市公式ウェブサイトにも木造住宅耐震耐震化支援事業を掲載し、広く市民に制度を周知した結果、耐震診断49戸（うち昭和56年以前建築の住宅18戸）、補強計画6戸（うち昭和56年以前建築の住宅3戸）、耐震改修9戸（うち昭和56年以前建築の住宅6戸）、簡易耐震リフォーム11戸（うち昭和56年以前建築の住宅6戸）、及び住替え等に伴う除却3戸（昭和56年以前建築の住宅）の費用の一部を助成した。</p>
担当	まちづくり課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
②	家具転倒防止器具の設置促進							
担当	危機管理課						<p>震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとともに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。</p>	<p>地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止するため、高齢者宅などの対象23世帯件に対して、無償で家具転倒防止器具の設置を行った。</p> <p>また、自主防災会等に対して家具転倒防止事業の啓発を行った。</p>
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発							
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				<p>「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、大規模な災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかるといわれていることから、各家庭においても平常時から飲料水や食糧など避難生活に必要な物資3日分の備蓄に努めるよう、啓発を行います。</p> <p>また、「徳島県災害時快適トイレ計画」に基づき、携帯トイレや簡易トイレの備蓄など、市民自らによるトイレ対策の推進を図るよう、啓発を行います。</p>	<p>各家庭においても命に直結する水・食糧等の備蓄が必要であることから、出前講座等を通じて啓発を行った。</p> <p>また、各地域の防災訓練時にアルファ化米約2,000食を用いて炊出訓練を実施し、災害時の備えについて啓発を行った。</p>
重要	B	緊急	A	時期	A			
④	防災訓練の実施							
						再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.				取り組み事項名		「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容	
事項No.								
⑤	災害時のペット対策に関する啓発						<p>災害時にペットがともに安全に避難できるように、災害時を想定したしつけと健康管理、ペットと一緒に避難する同行避難、ペット用の避難用品と備蓄品の確保など、日頃からの心構えと備えについて啓発を行います。</p>	<p>災害時を想定したペットのしつけやペット用の避難用品と備蓄品の確保などについて、広報なると平成29年10月号記事への掲載をするとともに、狂犬病予防注射の集合注射時に、徳島県獣医師会作成のパンフレットを配布し、啓発を実施した。</p>
担当	危機管理課・環境政策課							
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	車中泊避難者への啓発						<p>大規模災害時には、指定避難所以外の施設や屋外に自然発生した避難所が発生することが想定されるが、車中泊避難者に関しては狭いスペースで長時間同じ姿勢で過ごすため、エコノミークラス症候群を発症する可能性があるため、平常時からエコノミークラス症候群に対する注意喚起や予防法等について啓発を行います。</p>	<p>エコノミークラス症候群の発症予防について啓発を行うため、関係課へ情報提供を行った。</p>
担当	危機管理課・健康増進課							
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	A	時期	A			
(3) 地域で備える								
①	自主防災会の活動活性化の促進						<p>地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進します。 また、自主防災会と企業が連携した地域ぐるみの防災活動の推進に取り組みます。</p>	<p>自主防災会に助成金の交付を行うとともに、職員が自主防災会の会合や訓練に参加し、活動の重要性を説明することにより、訓練や研修などの自主防災活動が市内全ての自主防災会で行われた。 また、大麻中学校において、自主防災会と学校と企業が連携した訓練が実施されるなど、地域と企業の防災連携を推進した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.				項目No.		項目No.
取り組み事項名				取り組み事項名		取り組み事項名
②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備					
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康増進課・危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
③ 防災訓練の実施			再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載			
④ 防災資機材の整備						
担当	危機管理課		地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資機材に対する助成を行い整備を図ります。			
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	
（4）学校等で備える						
①	学校等の危機管理体制の整備					
担当	学校教育課・子どもいきいき課		「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。保育所については既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。			
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
			「学校防災計画（危機等管理マニュアル）」内の避難確保計画及び防災教育の見直しを図りながら、新たに「避難所運営支援計画」を策定し、学校の組織活動の充実と、学校と地域自主防災会との連携強化を推進した。各保育施設及び児童クラブでは、地震津波発生時に備えて策定している危機管理マニュアルを避難訓練等を通じて再確認し、適宜見直しを行った。			

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名				《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》		平成29年度における実績内容
事項No.							
②	学校等での避難訓練の実施						<p>各園・校において、避難訓練を学校防災年間指導計画や学校安全計画に位置づけ、様々な災害を想定して実施した。地震・津波避難訓練では、一次避難、二次避難とさらに安全な避難場所を目指しての訓練も行ったほか、企業や諸機関、地域自主防災会と連携した避難訓練や、休日の家族避難訓練の実施、防災の授業参観を行った園・校もあった。</p> <p>各保育施設及び児童クラブでは、年間計画に沿って、近隣の学校や地域と連携し、避難訓練を実施するとともに、避難訓練の中での問題点や周囲の危険箇所を分析し改善に向けて検討を行った。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	防災教育の実施						<p>関係諸機関や地域自主防災会等と連携し、体験的・実践的な防災教育を実施した。中学校では、県の補助事業を活用し、学校防災活動の活性化と地域防災の担い手育成を目的として、市内の全ての中学校に「防災クラブ」を設置した。</p> <p>各保育施設及び児童クラブでは、絵本や紙芝居などの教材を活用し、繰り返し子どもたちに防災教育を行い、災害時に適切な行動が取れるような体制を整えた。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	学校施設等の耐震化等推進						<p>安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果を踏まえ、幼稚園・小中学校では年次計画に基づき、耐震補強設計や耐震整備工事を行うなど耐震化を推進するとともに、その他の施設については順次耐震化を推進します。</p> <p>また、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況を踏まえた施設の配置を検討します。</p>
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	(学校)H23～H31年度 (保育所)H23～協議継続	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
	第一中学校の校舎改築工事を引き続き実施した、また成稔幼稚園の改築工事及び堀江北幼稚園の耐震改修工事に着手するとともに、幼稚園6園の非構造部材耐震化工事の設計を行った。 <p>公立保育所については、今後の在り方について平成30年度中に方向性を決定するため、『鳴門市公立保育所再編計画策定審議会』立ち上げの準備を進めた。</p> <p>また、桑島児童クラブ及び林崎児童クラブの施設整備工事を行い、これで市内の児童クラブ施設についてはすべて耐震化が完了した。</p>						

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名				《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》		平成29年度における実績内容
事項No.							
⑤	保護者との連絡体制の整備						<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」資料編に、災害時の情報伝達についての関連資料を掲載し、第10回学校防災推進会議や各園長・校長等にて紹介、周知徹底を図ったほか、「鳴門市しらせ隊」や「まちcomiメール」等への登録を随時呼びかけ、連絡体制の充実を図った。</p> <p>各保育施設等では、災害時に通信手段が断絶した場合を想定し、一次・二次の避難場所、連絡方法を保護者に周知を図り、緊急時引き渡しカードを活用し確実に保護者に引き渡しができるように体制を整備した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	自主防災会等との連携						<p>学校と地域自主防災会とが話し合う機会を設定し、双方の情報共有や共通理解に努めた。</p> <p>学校と地域自主防災会が連携して、防災教育や発災時の避難所運営等について、常日頃からコミュニケーションを図る場をもつことが大切であり、このことがさらなる連携の強化となった。</p> <p>各保育施設では、自主防災会や自治振興会の協力を得て、近隣の学校や地域の行う防災訓練に参加し、連携強化を行った。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
(5) 事業所・施設等で備える							
①	防災意識の啓発						<p>地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。</p> <p>鳴門商工会議所及び大麻町商工会と連携をはかり、会員に対して、被災時に事業所としてとるべき行動（従業員の帰宅対応、日頃からの備えなど）防災意識を啓発する広報物を配布した。</p>
担当	危機管理課・商工政策課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名			《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》		平成29年度における実績内容	
②	自主防災会等との連携啓発			<p>高齢者・子ども・障がい者等の要配慮者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるように平常時から連携の啓発を行います。</p>		<p>「鳴門市災害時要援護者避難支援登録制度実施要綱」に基づき、要援護者の個別支援計画について、「地域支援機関」として位置づけられている自主防災会と情報共有を行い連携の強化を図るとともに、自主防災会等が実施している防災訓練等に「個別支援計画」の活用を図った。 また保育施設についても、緊急的な避難を行う場合、多くの支援者が必要となるため、日頃から各地域の自主防災会や自治振興会と避難訓練や防災研修等を実施するなど、連携強化を行った。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A				時期
③	帰宅困難者への対応啓発			<p>事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、災害への備えが必要であることの周知の重要性など、鳴門商工会議所及び大麻町商工会と連携を図り、市内の事業所に防災に関する広報物を配布し、啓発を行います。</p>		<p>事業所等に対する帰宅困難者への対応の周知方法等について、関係各課と情報共有を図ったほか、鳴門商工会議所及び大麻町商工会と連携をし、会員に対して、被災時に事業所としてとるべき行動（従業員の帰宅対応、日頃からの備えなど）防災意識を啓発する広報物を配布した。 またポートレース開催時の発災を想定し、帰宅困難者への非常食を備蓄するとともに保育施設に対しても、適宜情報提供を行い、災害への備えに関する啓発を行った。</p>	
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・ポートレース事業課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B				時期
④	防災訓練の実施			再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載			
(6) 広域で備える							
①	災害時における広域連携体制の構築			<p>大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。</p>		<p>鳴門市と災害時相互応援協定を締結している境港市の原子力防災訓練へ危機管理課職員3名が参加した。また、鳴門市と徳島県共催の徳島県総合防災訓練へは、境港市危機管理課職員3名が参加してくれた。今後も鳴門市のカウンターパートである境港市との交流・連携をすすめていく。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A				時期

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
②	災害ボランティアセンターの体制整備					<p>被災時には、広域的なボランティアによる支援が大きくなることから、災害時に迅速な対応ができるよう、市社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に基づく訓練や災害ボランティア入門講座などが実施できるよう連携支援します。</p>	<p>災害時に災害ボランティアの登録・募集活動等被災者への支援体制整備に向けた取り組みを行う市社会福祉協議会との連携を深め、災害時における災害ボランティアセンターのボランティアの募集・配置を行う際の具体的な方法等についての確認を行った。</p> <p>※市社協では防災訓練時に災害ボランティアセンター体験コーナーの設置や徳島市社協主催の災害ボランティアセンター設置模擬訓練への参加等を行い、「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に基づく支援準備等を実施。</p>
担当	市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する							
①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					<p>緊急地震速報や避難勧告等の災害情報を、屋外拡声スピーカにより市内一円に伝達できるよう防災行政無線を整備した。この整備にあわせ、聴覚障がい者宅や公共施設等に、屋内でも放送内容を確認することができる戸別受信機（文字表示付きを含む）を設置したが、今後も聴覚障がい者宅への無償貸与の周知を図るとともに、要配慮者施設等についても配備を検討します。</p>	<p>自主防災会組織において未設置であった居宅に対して戸別受信機を新たに設置するとともに、戸別受信機の普及については、市窓口や「まちづくり出前講座」において戸別受信機の周知を行った。</p>
担当	危機管理課・社会福祉課						
実施期間	平成29年度～ 平成30年度	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	避難路・避難場所の見直しと整備					<p>地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するとともに、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が安全・迅速に避難できるようにします。</p>	<p>安全な避難路・避難場所の整備を行う2団体の自主防災会に「避難路等整備助成金」による助成を行い、避難路等の整備を支援した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.		取り組み事項名					「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
③	津波避難ビルの確保					<p>避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要であることから、既存のビルの立地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。</p>	<p>平成29年度に新設された鳴門市学校給食センター（427人収容可能）と、改装を終えた鳴門ふれあい健康館（877人収容可能）を津波避難ビルに指定した。平成30年3月までに54件の津波避難ビルを確保した。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置					再掲（1-（1）-⑥）・4ページに掲載		
⑤	避難所耐震化等の推進					<p>被災時に、市民等が避難する小中学校等の体育館や集会所等の避難所は十分な耐震性が必要であることから、各施設の維持管理や今後のあり方等について方向性を示す「鳴門市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定する中で、耐震化を進めます。また、天井板や照明器具等の非構造部材についても耐震化を進めます。 なお、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況を踏まえた施設の配置を検討します。</p>	<p>第一中学校の校舎改築工事を引き続き実施した。公民館では、耐震基準を満たしていなかった斎田・大津中央・堀江公民館のうち、斎田公民館の耐震改修工事を完了し、大津中央公民館は耐震改修工事設計を行うなど、耐震化への準備を進めた。また堀江公民館については、耐震化のあり方を検討するため、地域説明会を開催した。 集会所施設は、使用環境改善を図るため、施設・設備の補修・修繕に努めた。</p>	
担当	施設保有課全課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	B			
⑥	学校施設等の耐震化等推進					再掲（1-（4）-④）・8ページに掲載		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					＜平成29年度以降の取り組み内容（計画）＞	平成29年度における実績内容
事項No.							
⑦	道路橋梁耐震化等の推進					<p>被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、また、その道路に架かる橋梁については、国の補助金を活用しながら計画的な耐震化を行うなど安全性の確保に努め、緊急時の避難路や輸送路の確保に努めます。</p>	<p>平成28年度に引き続き、平成29年度においても、「うずしお橋」の耐震化工事に着手した。 国の補助金を活用しながら計画的かつ効率的な橋梁耐震化を推進することにより、緊急時の避難経路を確保中である。</p>
担当	土木課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	水道施設耐震化の推進					<p>既に着手している基幹管路の耐震化、老朽管路の布設替については継続して実施します。 また、浄水場を除く水道施設については、新たに「鳴門市送配水施設耐震化計画」を策定し、施設の重要度や優先度を考慮したうえで、計画的に耐震化を実施し、浄水場については、「鳴門市・北島町浄水場共同化協議会」において、共同浄水場の建設及び維持管理に必要な事項の検討・協議を進めるなど、耐震性を有する浄水場を整備します。</p>	<p>基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替を引き続き実施した。これらの結果、平成29年度末における基幹管路の耐震化率は、前年度と比較して2.2ポイント上昇し、22.8%となっている。 （参考：平成28年度全国平均38.7%） 浄水場の共同化について、水道事業管理者以下の水道事業体職員で構成する「鳴門市・北島町浄水場共同化協議会」を設立し、共同浄水場の整備・運営に向けて、建設及び維持管理に必要な基本的事項を決定するため協議を行った。</p>
担当	水道企画課・水道事業課・浄水場						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑨	市有施設耐震化等の推進					<p>各施設の維持管理や今後のあり方等について方向性を示す「鳴門市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定する中で、市有施設の耐震化を進めます。 また、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況を踏まえた施設の配置を検討します。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震化を含めた今後のメンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の策定に向け、他団体の状況や国が発信する情報の調査・研究を進めた。</p>
担当	施設保有課全課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑩	本庁舎の整備					<p>災害応急対策業務や市民の生活再建支援など、災害対応において中心的な役割を担う本庁舎について、早期の整備に向けた検討を行うとともに、施設の利便性向上等の観点から、周辺庁舎等との集約についても検討を行います。</p>	<p>平成29年8月に、「鳴門市庁舎のあり方検討会議」などを設置し、本庁舎の現状、整備手法、スケジュール、財源、建設位置などについて議論を進めた。</p>
担当	総務課						
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
事項No.							
①	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備					津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。	平成29年度の排水機場関連事業では、新規に1箇所を新設、更新を1箇所行った。今後についても、市内の内水排除の重要性を勘案し、適切な事業の推進を図っていくとともに、水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることはないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等によって、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととし、国や県の補助事業等を活用し、一部施設の修繕・更新・増設等を実施した。
担当	土木課・農林水産課・下水道課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
（8）行政の災害対策体制を整備する							
①	市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成					災害時に、市災害対策本部の13支部の責任者として災害応急対策の円滑な処理にあたることとなる職員を対象に、市で発生が予想される災害に備えて支部長会等の研修会を行い、職員の危機管理意識の醸成と災害対応能力の向上を図ります。	平成29年5月に市災害対策本部13支部長を対象に支部長会を開催、災害時における支部署務の説明のほか、28年度末に作成をした避難所運営マニュアルの説明を行った。 また、避難所となる市内小中学校21校において、自主防災会、教職員とともに災害用発電機を発動させ、非常用照明を点灯させるなどして、避難所における非常時の対応の確認を行うとともに地域との連携を強化した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底					災害時に、市災害対策本部において災害対策や復旧作業を行うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。	「中央構造線断層帯」を震源とする直下型地震が発生した際の、「揺れ」や「火災」による「人的被害」や「建物被害」、断水や停電といった「ライフライン被害」などについて、徳島県が被害想定を公表したことから、職員に対して研修を行った。 また、災害対応のための計画である「鳴門市地域防災計画」について職員に周知徹底を図るため、併せて研修を行った。
担当	危機管理課・人事課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.		取り組み事項名					「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
事項No.								
③	初動体制等の強化						地震が発生した場合または 徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する対応をまとめたマニュアルに基づき、参集訓練や研修会等を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組みます。	緊急初動体制要員の指名にあたり、職員の構成、各所属の配置などの状況を考慮したうえで、対象職員の要件を見直すなどして、83名を緊急初動体制要員として確保することで、体制の強化を図った。
担当	危機管理課							
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	円滑な支部の設置・運営の確保						市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行うことができるよう取り組みます。	平成29年5月に市災害対策本部13支部長を対象に支部長会を開催、災害時における支部業務の説明のほか、28年度末に作成をした避難所運営マニュアルの説明を行った。 また「市災害対策本部支部設置・運営マニュアル」を適宜修正をした。
担当	危機管理課							
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定						市職員や市消防職員は、災害時の情報収集や避難誘導、救助・消火活動等において危険が伴うことも少なくないため、安全確保に関する行動指針を策定します。	平成24年度に策定をした「鳴門市消防団震災マニュアル」のほか、平成29年度に策定をした「火災防御計画」にて地震や風害で火災が発生した際、消火が困難な地域の情報を加味するなどし、他市町の事例なども参考にして策定作業をすすめた。
担当	危機管理課・予防課・消防署							
実施期間	平成23年度～ 平成30年度	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑥	行政情報の災害対策の推進						庁舎等が被災することにより、住民記録等の行政サービスを提供するために必要となる行政情報・データを喪失することがないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の災害対策を推進します。	電子データを定期的にデータセーフ金庫及び県外のデータセンターにて保管し、リスク軽減を行ったほか、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために、災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転について、引き続き検討を行った。
担当	総務課・情報化推進室							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.		取り組み事項名					「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
事項No.								
⑦	ダウンリカバリーサーバ構築事業						<p>庁舎の被災等により、基幹業務システム等のサーバやネットワーク機器等に甚大な被害が発生する場合は想定し、耐震性を備えた建物内に、ダウンリカバリーサーバをウォームスタンバイ状態で構築することにより、発災後の迅速な被災者支援や住民サービスの継続に努めます。</p>	<p>庁舎の被災等により、基幹業務システム等のサーバやネットワーク機器等に甚大な被害が発生する場合は想定し、発災後の迅速な被災者支援や住民サービスを継続して提供するため、耐震性を備えた建物内に、ダウンリカバリーサーバをウォームスタンバイ状態で構築した。</p>
担当	情報化推進室							
実施期間	平成29年度	進捗状況	完了					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑧	応援体制・協力関係の構築						<p>災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定を締結するなどにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図ります。</p>	<p>平成29年9月1日の総合防災訓練に協定締結先の徳島県建築士会等の団体と共に、耐震化支援の相談窓口を設けるなど、協力体制の構築を行った。</p>
担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑨	受援計画の策定						<p>大規模災害時には、被災自治体単独で膨大な量の災害応急対策業務を行うことは困難であることから、全国の自治体や関係機関からの人的支援・物的支援を最大限に活用する受援体制を予め整備することが重要であり、平成29年3月に内閣府が示した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を参考に、徳島県や関係機関と協議を行い、受援計画の策定を行います。</p>	<p>「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」の確認のほか、計画の策定を支援する事業者等を通じて先進地事例の情報収集を行い、策定に向けて検討を行った。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成29年度～平成30年度	進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑩	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底						<p>災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速で的確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される事態を抽出し、優先的に取り組むべき事態から対応マニュアルを策定し、関係者への周知を図ります。</p>	<p>大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応方法について、県内の他の市町村の対応方法を参考とするため、マニュアルの策定状況等について調査を行った。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	B			

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.		取り組み事項名					＜平成29年度以降の取り組み内容（計画）＞	平成29年度における実績内容
事項No.								
⑪	災害時における再任用職員の活用						<p>大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、再任用職員も災害対応要員となる旨を記載した職員募集要項により職員募集を行い、採用した職員の支部員への配置を検討するなど、災害時に再任用職員を活用できるよう体制の整備を図ります。</p>	<p>平成30年度任用予定の再任用職員募集要項において、その職務内容について、「災害対策本部支部員として従事する場合がある」との旨を明記し、募集を行った。</p>
担当	人事課・危機管理課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑫	空き家対策の推進						<p>利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策計画の策定や、特定空き家等の措置対応等を行います。また、老朽危険空き家除却支援事業の実施により、災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除却を促進します。</p>	<p>鳴門市空き家等対策計画協議会を開催し、鳴門市空き家等対策計画の策定を行った。また、特定空き家等の認定を行うため特定空き家等対策審議会を開催し特定空き家等として2戸の認定を行ったほか、老朽危険空き家除却支援事業については、募集戸数の12戸を全て実施した。</p>
担当	まちづくり課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			
(9) 災害対策物資等を整備する								
①	防災備蓄の推進						<p>「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき整備した食糧・飲料水・生活必需品の物資に加え、アレルギー対応の食糧や避難所運営に必要な資機材等についても、避難者への配布を即時対応できるよう、避難所への分散型備蓄を推進します。</p>	<p>「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づく、平成30年度末までのアルファ化米の目標数量39,775食と飲料水の目標数量60,000ℓに対して、平成29年度末現在、アルファ化米については39,840食分を、飲料水についてはペットボトルと貯水袋を合わせて60,002ℓ分をそれぞれ備蓄し、目標数量の備蓄を達成している。また、期限切れのものに対して、随時更新を行っている。 加えて、アレルギー対応食（米、パン、粉ミルク）の備蓄を行った。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発						再掲（1-（2）-③）・5ページに掲載	
③	防災資機材の整備						再掲（1-（3）-④）・7ページに掲載	

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		取り組み事項名				「平成29年度以降の取り組み内容（計画）」	平成29年度における実績内容
(1) 災害情報等を迅速に集める							
①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備					市災害対策本部内の情報処理マニュアルの見直しを適切に行うなど、災害情報を迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告ができる体制を整えます。	前年度に引き続き「市災害対策本部内情報処理マニュアル」について改めて内容の見直しを行った結果、特段修正等の箇所はないことを確認し、台風等の災害に対して対応を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1－（7）－①）・12ページに掲載	
③	気象庁からの災害情報の活用					気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できるように活用を図ります。	平常時から徳島地方気象台と情報交換ができる関係を構築し、気象庁が発表する地震・津波情報については、インターネット、全国瞬時警報システム（J-ALERT）などを通じて収集できる体制を整備、運用も定期的に確認をしている。 得られた情報は、市関係部局全体に早期に伝達するための手順を確認した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－（4）－⑤）・9ページに掲載	
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる							
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難勧告等の情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組みます。	広域にわたって発生する大規模自然災害への対応として、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の情報伝達手段の多重化と同システムの機能拡張がはかられており、必要となる新型受信機導入までの準備を行った。 また、防災行政無線の放送内容を聞き逃した場合に、放送内容の確認ができる手段（メールサービス、自動電話応答など）の利用周知を行った。
担当	危機管理課・秘書広報課・情報化推進室						
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1－（7）－①）・12ページに掲載	

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		取り組み事項名				《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》	平成29年度における実績内容
事項No.							
③	防災行政無線メール等の登録促進と活用					デジタル防災行政無線から放送される避難勧告等の緊急情報を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスについて、市内の携帯電話会社と連携し、店頭に本サービスの周知に関するチラシを設置するなど、登録促進に努め、確実な伝達手段として活用します。	広報によると1月号や平成29年7月のテレビ広報において、防災行政無線の放送内容を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスの周知を行った。 また、市内の携帯電話会社7社の店頭でメールサービスの登録方法を記載したチラシを設置したり、庁舎内に自動電話応答サービスの貼り紙を掲示したりする等、市民や職員に向けて周知を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。	災害対策本部等からの様々な情報（避難施設、避難勧告等の情報）について市公式ウェブサイト、Twitter等で発信をし、平成29年8月初旬の台風5号、9月中旬の台風18号が上陸した際には、避難状況や道路通行規制等の情報をデータ放送で随時発信した。
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑤	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					無料で緊急情報等を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「鳴門市メール配信サービス」について、市内の携帯電話会社と連携し、店頭で本サービスの周知に関するチラシを設置するなど、登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。	市公式ウェブサイトや出前講座を活用して啓発を行ったり、市内の携帯電話会社7社の店頭で「鳴門市メール配信サービス」の登録方法を記載したチラシを設置したりするなど、サービスの周知、登録促進を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用					緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	平成23年5月から「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、平成29年度末時点で登録者数は、約800人となった。 また、平成30年3月16日の鳴門市防災訓練（職員訓練）において、災害時の情報伝達に活用できるよう、「鳴門市しらせ隊」に登録している市職員に訓練メールを配信するとともに、訓練前に未登録者（市職員）に対して登録促進を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		取り組み事項名				《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》	平成29年度における実績内容
事項No.							
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用					市からの災害情報等を市内にある対応機種の携帯電話に一斉配信する緊急速報メールについて、定期的に配信手順の確認や配信訓練を実施し、災害時の情報伝達に活用します。	市民に危険が切迫している状況において、対応機種の携帯電話に危険を知らせる緊急速報メールを発信できるよう、事務手順を確認し、平成30年3月16日の鳴門市防災訓練では、「大津波警報が発表されたことから、市内全域に避難指示（緊急）を発令した」との想定で、緊急速報メール配信訓練を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	市民等にチラシを配布し、「すだちくんメール」の周知・登録促進を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑨	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－（4）－⑤）・9ページに掲載	
⑩	庁内放送の活用					災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁者に対しても災害情報の提供を行います。	7月と11月に実施をした緊急地震速報の訓練時において、職員には地震発生時に自らが身の安全を確保する行動を確認するシェイクアウト訓練の実施を、来庁者には訓練の実施についての周知を、庁内放送を用いて実施し、情報伝達訓練の一環とした。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑪	地方放送局との連携					被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。	平成27年12月に締結した「鳴門市と株式会社テレビ鳴門との防災に関する包括的連携協定」に基づき、台風18号が上陸した際には、テレビ鳴門視聴者に対して、市の避難情報をテレビ画面のL字型テロップを活用し、情報提供を行った。また、市と県の共催である徳島県総合防災訓練では株式会社エフエムびざんと連携し、「臨時災害放送局なると災害エフエム」の開設・運用訓練の試験放送を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》		平成29年度における実績内容	
(1) 避難所等を開設する											
①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備										<p>堀江地区で、地域住民及び自主防災会が中心となり、昨年度策定した「鳴門市避難所運営マニュアル」に基づいた避難所開設訓練が行われた。訓練には大麻中学校の生徒も参加し、避難所における間仕切りの設置などを行った。</p> <p>また、訓練実施に際しては、県の補助金を活用し間仕切りを購入し、地元における資機材を充実させた。</p>
担当	危機管理課										
実施期間	平成29年度～平成30年度		進捗状況		計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A						
②	学校の避難所運営体制の整備										<p>避難所運営支援計画を作成し、それを基に学校と地域自主防災会とが話し合う機会をもち、より具体的・実践的な計画となるようにした。</p> <p>また、学校と地域自主防災会との意思疎通や共通理解の場ともなった。今後も定期的に、マッチングの機会を設定し連携のさらなる強化を図る。</p>
担当	学校教育課・危機管理課										
実施期間	平成29年度～平成30年度		進捗状況		計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A						
③	円滑な支部の設置・運営の確保										再掲（1－（8）－④）・15ページに掲載
④	福祉避難所施設の設置										<p>高齢者、障がい者等、一般的な避難所では生活に支障がある方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進め、指定のため徳島県立徳島学院と協定を締結し、また健康福祉交流センターを福祉避難所として新たに指定するなどし、平成29年度末で10施設の指定、受入可能人数は312人となった。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課										
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況		計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A						

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る								
項目No.		事項No. 取り組み事項名					≪平成29年度以降の取り組み内容（計画）≫	平成29年度における実績内容
⑤	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定					<p>福祉避難所における要配慮者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた福祉避難所施設開設・運営マニュアルを策定するとともに、施設の所在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図ります。</p>	<p>災害時に福祉避難所の開設や支援が円滑に行われるために、県主催の福祉避難所研修会への参加や、他団体の状況や福祉施設の意見を聞くなど、情報収集を行った。 また、福祉避難所施設開設・運営マニュアルについて、素案の見直しを行い、関係部局と協議を行った。主に福祉避難所となる施設等向けのマニュアルを想定しており、施設等向けに主眼を置いたマニュアル素案の策定を行った。平成30年度に第1版として策定を完了する予定。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課							
実施期間	平成25年度～平成30年度	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	避難所の法指定と機能強化					<p>救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を収容できる避難所を新たに確保し、災害対策基本法に基づく指定作業を行います。 また、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。</p>	<p>指定緊急避難場所として、新たに学校給食センター・鳴門東小学校体育館など指定し、避難者受け入れ体制を強化した。 また、アレルギー食やアレルギー対応粉ミルクを各支部に配備し、より幅広い避難者への対応を行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑦	避難路・避難場所の見直しと整備					再掲（1－（7）－②）・12ページに掲載		
（2）被災者等を避難誘導する								
①	避難情報の発令・伝達体制の整備					<p>災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切に発令・伝達するために、「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達について検討を行います。</p>	<p>「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の内容を確認するとともに、市内一円に迅速かつ広範に避難情報等を伝達する手段であるデジタル防災行政無線、戸別受信機等を用いた情報伝達訓練を11月実施した。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	平成25年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	ため池ハザードマップの作成と配布					再掲（1－（1）－①）・3ページに掲載		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.				《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》		平成29年度における実績内容		
事項No.	取り組み事項名							
③	避難場所・避難経路等の周知徹底				災害時に迷うことなく迅速に避難行動ができるように、各地域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図ります。		広報なるとや出前講座等を通じ、避難場所・避難経路を確認することの重要性について啓発を行った。 また、土砂・洪水ハザードマップについて、県から新たに公表した浸水想定を反映したものに改訂を行い全世帯へ配布した。	
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期				
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置				再掲（1-（1）-⑥）・4ページに掲載			
⑤	避難行動要支援者の避難支援体制の整備				再掲（1-（3）-②）・7ページに掲載			
⑥	外国人の避難支援				本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先などをまとめたマニュアルの見直しを適宜行い、円滑な避難支援が行えるようにします。		本市に就労又は研修のため訪問中の外国人が、地震・津波発生時に迅速かつ適切に避難が行えるよう防災研修を13回実施し、約400人が参加した。 特に津波の到達する恐れのある地区は事前に調査し、その旨を理解できるよう伝えた。	
担当	危機管理課・予防課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期				
⑦	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備				避難勧告・避難指示（緊急）発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行うとともに、総合防災訓練等を通じて避難誘導體制を整備します。		平成29年9月の県総合防災訓練において、警察・消防団等と連携し避難誘導を行い、各機関の役割を再確認した。	
担当	危機管理課・予防課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期				

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る									
項目No.		取り組み事項名					≪平成29年度以降の取り組み内容（計画）≫	平成29年度における実績内容	
事項No.									
⑧	⑧ 率先避難者の育成						東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。	里浦・北灘・堀江地区等において、地域の防災力を強化するため、消防団や自主防災会等と連携した津波避難訓練を実施するなど率先避難者の育成に向けた取り組みを行った。	
担当	危機管理課・消防総務課								
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
⑨	⑨ 防災行政無線戸別受信機の普及及び配備								再掲（1-（7）-①）・12ページに掲載
⑩	⑩ 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備								再掲（2-（2）-①）・20ページに掲載
⑪	⑪ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲（2-（2）-④）・20ページに掲載		
⑫	⑫ 「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用						再掲（2-（2）-⑤）・20ページに掲載		
⑬	⑬ 携帯電話緊急速報メールの活用						再掲（2-（2）-⑦）・21ページに掲載		
（3）被災者を救助・収容する									
①	① 防災資機材の整備						再掲（1-（3）-④）・7ページに掲載		
②	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備						被災時の傷病者の救出・救護作業は、警察・消防・消防団・医師会・自主防災会などと連携して行うことから、総合防災訓練等を通じて救出救護体制を整備します。	平成29年度9月の県総合防災訓練において、消防団等には倒壊家屋からの救出・救助訓練を実施し、警察・消防との連携を図った。また負傷した傷病者を医師が待機する場所まで搬送する訓練も同時に実施した。	
担当	危機管理課・予防課								
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり						
重要	B	緊急	B	時期	B				
③	③ 応援体制・協力関係の構築						再掲（1-（8）-⑧）・16ページに掲載		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名					＜平成29年度以降の取り組み内容（計画）＞	平成29年度における実績内容
事項No.								
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保					<p>国・県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得るために災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュアルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施などにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組みを進めます。</p>	<p>9月の市と県の共催である徳島県総合防災訓練等において警察・消防団・自主防災会・医療機関等と連携した、負傷者に対する救出救護訓練を実施し、体制の整備を行った。</p> <p>また、地域においても応急担架作成訓練や負傷者搬送訓練、ロープワーク訓練、応急救護法等の救出救護訓練を実施し、体制整備の強化に向けた取り組みを行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑤	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1-（7）-①）・12ページに掲載		
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・20ページに掲載		
⑦	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・20ページに掲載		
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2-（2）-⑦）・21ページに掲載		
⑨	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定					<p>災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。</p>	<p>平成29年度に県が作成した「遺体対応マニュアル」に基づきと県と実施機関である市町村等、関係機関との合同の研修会に参加し、市マニュアルを策定する方針を確認した。</p>	
担当	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課・社会福祉課							
実施期間	平成23年度～ 平成30年度	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A			
（4）被災者の救急医療を行う								
①	医師会等との連携					<p>被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会等との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、市の総合防災訓練等を通じて医師会等と円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。</p>	<p>妊産婦・乳児救護所の開設・運営に向けて徳島県助産師会へ協力要請するとともに、体制などについて協議を行った。</p>	
担当	健康増進課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	B			

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る									
項目No.		項目No.					取り組み事項名	《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》	平成29年度における実績内容
②	負傷者等の救急医療体制の整備						健康増進課 平成23年度～（継続事業） 進捗状況 <b>ほぼ計画どおり</b> 重要 B 緊急 B 時期 B	災害時の医療救護活動について定めた「鳴門市災害時医療救護活動マニュアル」の確認や見直しを行うなど、負傷者等の救急医療体制の整備を図ります。 また、医師会、薬剤師会、歯科医師会と協働でトリアージ等に関する研修会の開催を継続して実施します。	医師会に対して鳴門市地域防災計画に基づく災害発生時の対応手順等を説明し、災害時の救急医療について意思統一を図った。
担当	健康増進課								
実施期間	平成23年度～（継続事業）								
重要	B 緊急 B 時期 B								
③	災害時医薬品等の調達体制の整備						健康増進課 平成23年度～平成30年度 進捗状況 <b>計画どおり</b> 重要 B 緊急 A 時期 B	災害時には、多量の医薬品と医療資機材等が必要となり、医薬品を計画的に確保できる体制を整備します。 また、災害時における薬務コーディネーターの役割を活用できるよう、継続して薬剤師会と連携を図ります。	医療救護所に保管中の携帯型救急セットの点検・入れ替えを行った。 平成30年3月、徳島県薬剤師会鳴門支部と災害時における医療救護活動に関する協定を締結し、救護所における調剤及び市内薬局の在庫医薬品の供給体制を整えた。
担当	健康増進課								
実施期間	平成23年度～平成30年度								
重要	B 緊急 A 時期 B								
④	妊産婦・乳児救護所の整備						健康増進課 平成29年度～平成30年度 進捗状況 <b>ほぼ計画どおり</b> 重要 B 緊急 A 時期 A	要配慮者である妊産婦や乳児の医療救護活動を行う「妊産婦・乳児救護所」の開設・運営に関して徳島県鳴門病院と協議を行い、体制整備を図ります。 また、「妊産婦・乳児救護所」の開設・運営に必要な備品等の整備について検討します。	平成29年5月徳島県鳴門病院と妊産婦・乳児救護所の提供に関する協定を締結し、救護所に配置する資機材等について協議を行った。
担当	健康増進課								
実施期間	平成29年度～平成30年度								
重要	B 緊急 A 時期 A								
⑤	応援体制・協力関係の構築						再掲（1－（8）－⑧）・16ページに掲載		
(5) 緊急輸送体制を確保する									
①	道路橋梁耐震化等の推進						再掲（1－（7）－⑦）・13ページに掲載		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る								
項目No.		取り組み事項名			《平成29年度以降の取り組み内容（計画）》		平成29年度における実績内容	
②	道路啓開体制の整備			<p>南海トラフ地震等の大規模災害時に救助・救援・救出活動を迅速かつ効率的に行うため、道路上のガレキ処理等を行い道路の通行を確保する「徳島県道路啓開計画」を踏まえ、災害時に負傷者や支援物資の円滑な搬送などを実施できるよう、本市の道路啓開体制を図ります。</p>		<p>南海トラフ地震等の大規模災害時に、救助・救援・救出活動を迅速かつ効率的に行うため、主要な避難所まで支援物資を搬送するルートなど、優先的に道路啓開すべき経路選定を行った。</p>		
担当	土木課・危機管理課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A					時期
③	災害時における広域連携体制の構築			再掲（1－（6）－①）・11ページに掲載				
④	避難所等への物資輸送体制の整備			<p>市が指定した地域内輸送拠点に搬送される国や他の自治体からの支援物資や公的備蓄をしている物資を円滑に避難所等へ輸送するため、物資の輸送に関する災害時応援協定の締結や地域住民への公的備蓄の保管場所の周知など、民間物流事業者や自主防災会と連携し、避難所等への物資輸送体制の整備に努めます。</p>		<p>これまでヘリポートとして、鳴門総合運動公園・うずしおふれあい公園・鳴門教育大学を指定してきたが、県等と協議を行い、災害時には予め指定しているヘリポート以外の場所として小中学校の校庭等にもヘリが降着できることを確認した。</p>		
担当	危機管理課							
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A					時期

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						<平成29年度以降の取り組み内容（計画）>	平成29年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 避難所を運営・管理する							
①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備					再掲（3-（1）-①）	・23ページに掲載
②	学校の避難所運営体制の整備					再掲（3-（1）-②）	・23ページに掲載
③	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定					再掲（3-（1）-⑤）	・24ページに掲載
④	災害時用トイレの整備					発災直後から不足なくトイレを使用するとともに、災害時でも安全・清潔・快適なトイレ環境を確保するため、「徳島県災害時快適トイレ計画」に基づき、簡易トイレや携帯トイレ、仮設トイレ等の災害時用トイレの整備を行います。	平成29年3月に、徳島県が策定した「徳島県災害時快適トイレ計画」に基づき、必要な簡易トイレ数、携帯トイレ数等を把握した。また、市内の避難所を現地調査し、トイレの数の把握を行った。 簡易トイレについては、平成29年度末現在、255個備蓄しており、避難所のトイレ数288（洋式）を代用できるため、目標数400は達成している。 また、携帯トイレの目標数は、300,000枚必要であり、29年度に48,300枚購入し、現在51,700枚ある。今後平成34年度までに県の補助制度を利用しながら、備蓄していく予定。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～平成30年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1-（6）-②）	・11ページに掲載
(2) ライフライン等を確保する							
①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成					災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を円滑に行うため、平常時から活動への支援等について協議を行うとともに、市総合防災訓練等を通じて実践的な訓練を行い、強固な連携体制を構築します。	災害時のライフライン復旧・確保を行うため、平成29年9月に共催で実施をした県総合防災訓練において、災害時を想定しての電気、通信施設等の復旧訓練を四国電力株式会社、NTTドコモなどととも実施した。
担当	危機管理課・水道事業課						
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.							<平成29年度以降の取り組み内容（計画）>	平成29年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
②	応急給水体制の強化							<p>鳴門大塚スポーツパークの緊急貯水槽を使用した応急給水訓練を、地元自主防災連合会及び消防分団等の協力を得て実施し、大規模災害時の飲料水供給に対する市民との情報共有及び連携を図った。</p>
担当	水道事業課							
実施期間	平成23年度～平成30年度	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
③	食糧応急供給体制の強化							<p>大規模災害時には、国から被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型の物資支援が行われることから、そうした物資支援を想定した食糧応急供給マニュアルの見直しを行います。また、食糧供給業者との災害時応援協定の締結など、食糧応急供給体制の強化を図ります。</p> <p>災害発生時における被災者及び救助作業員等に対する食料の確保及び供給に関する事項を定めた食料供給マニュアルに基づき、その実施体制を確認・検討した。また、食糧応急供給の協力体制について食料品を扱う市内事業所と検討を行った。</p>
担当	商工政策課・観光振興課							
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
④	炊出実施体制の強化							<p>炊出設備を備えた鳴門市学校給食センターの完成を踏まえ、炊出マニュアルの見直しや、鳴門市学校給食センターの設備を利用した炊出訓練を実施します。また、炊出の実施に関する災害時応援協定の締結など、炊出実施体制の強化を図ります。</p> <p>鳴門市学校給食センターでは、米飯を調理するためのバルクタンク、貯水槽、発電機を整備し、平成29年8月の稼働以降、災害対応のため精白米を確保する運用を行った。</p>
担当	商工政策課・観光振興課・鳴門市学校給食センター							
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑤	生活必需品供給体制の強化							<p>災害時に、被災者が日常生活を行うため必要となる衣類や衛生用品の生活必需品を供給するため、物資の備蓄や生活必需品供給業者との災害時応援協定の締結を行います。また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、「生活必需品確保マニュアル」の見直しを適宜行うなど、体制強化に努めます。</p> <p>災害発生後に、被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を、迅速に支給ができるよう、他市町のマニュアル等を参考に、生活必需品確保マニュアルの見直しを適宜行ったほか、生活必需品供給体制の強化を図るため、関係課と協議を行った。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課							
実施期間	平成27年度～平成30年度	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.				＜平成29年度以降の取り組み内容（計画）＞		平成29年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名						
⑥	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備			再掲（1-（7）-①）		・12ページに掲載	
⑦	防災備蓄の推進			再掲（1-（9）-①）		・18ページに掲載	
⑧	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備			再掲（2-（2）-①）		・20ページに掲載	
⑨	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用			再掲（2-（2）-④）		・20ページに掲載	
⑩	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用			再掲（2-（2）-⑤）		・20ページに掲載	
⑪	地方放送局との連携			再掲（2-（2）-⑪）		・22ページに掲載	
（3）生活環境を整備する							
①	被害調査マニュアルの策定			災害内容別に、調査の時期や手法、項目のほか、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。		災害対策本部支部長会で「被害調査の手引き」の内容について確認をするとともに、被害調査マニュアルの策定に向けて、国の指針や他市町のマニュアルを参考としながら検討を行った。	
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当						
実施期間	平成23年度～平成30年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A				
②	住家被害認定調査職員の養成			罹災証明書発行のために実施する「住家被害認定調査」を行える人材を養成するため創設された、徳島県の「住家被害認定調査員制度」を活用し、住家被害認定調査職員の養成を行います。		徳島県の「住家被害認定調査員制度」を活用し、平成29年12月22日開催の住家被害認定調査研修会に、危機管理課、税務課、まちづくり課より各1名参加した。	
担当	危機管理課・税務課・まちづくり課						
実施期間	平成29年度～平成32年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A				

4. 被災者の生活を支援する

項目No.							<<平成29年度以降の取り組み内容（計画）>>	平成29年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名								
③	防疫体制の整備							<p>被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的な防疫体制を整備します。</p>	<p>災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症（伝染病）等の発生・流行を防ぐため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等の策定に向けて、防疫体制整備の検討を行った。</p>
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康増進課								
実施期間	平成23年度～平成30年度	進捗状況	着手中						
重要	B	緊急	B	時期	A				
④	衛生・防疫用資機材等の確保							<p>衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国や県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。</p>	<p>災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組み構築についての検討を行った。</p>
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課								
実施期間	平成23年度～平成30年度	進捗状況	着手中						
重要	B	緊急	B	時期	A				
(4) 生活再建を支援する									
①	生活相談の実施体制の整備							<p>災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。</p>	<p>被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町のマニュアルをもとに、被災者生活相談マニュアルの策定作業を進めた。</p>
担当	市民協働推進課ほか関係各課								
実施期間	平成23年度～平成30年度	進捗状況	着手中						
重要	B	緊急	B	時期	A				
②	被災者支援システムの運用							<p>り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システムについて、研修会や訓練を実施するなどして災害発生時にシステムの円滑な運用が行えるようにします。</p>	<p>災害発生時に被災者支援システムを円滑に利用できるよう、元となるデータを月に2回構築し、保管を行った。 また、実際に大雨災害における避難所開設時には避難者を登録し、データを活用する運用を試行的に実施した。</p>
担当	危機管理課・市民課・情報化推進室								
実施期間	平成25年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	B	時期	A				

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						＜平成29年度以降の取り組み内容（計画）＞	平成29年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
③	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備					仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設することから、仮設住宅候補地の選定とリスト化のほか、候補地における仮設住宅の配置案の作成を行います。 また作成したリストについては定期的に見直しを行うなど、早期に仮設住宅の提供ができるよう体制整備に努めます。	徳島県用地対策課と協議、危機管理課と連携しながら、応急仮設住宅建設可能候補地（68箇所）について、応急仮設住宅建設候補敷地調査票（所在地、有効敷地面積・敷地内障害物等の有無・敷地接道路線・最寄の交通機関など）・仮設候補優先ランク判定シート・位置図および現地写真票の作成を行った。
担当	まちづくり課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～平成30年度	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1-（6）-②）・11ページに掲載	
⑤	税・料の減免制度の周知					被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。	被災した場合の市税、水道料金、保険料等の減免制度について、窓口に広報チラシ等を備え、災害発生後において、被災した市民等に対して、速やかに対応ができるよう取り組んだ。
担当	危機管理課・税務課・保険課・長寿介護課・水道企画課・下水道課・クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
(5) 教育環境等を整備する							
①	学校施設等応急対策の整備					学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設として機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、学校施設等応急対策の整備を図ります。	平成28年3月に策定した「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル」について確認を行うとともに、地震発生時の被害軽減のため、各学校において教職員が非構造部材の目視点検等を実施した。 公立保育所では、平成27年3月に策定した「保育所災害時発生後の対応マニュアル」に沿って、児童や職員の被災状況の把握から施設・設備の安全点検、再開までの手順を確認するほか新たに浸水地域に該当するとされた保育所については対応マニュアルを作成した。
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		

平成29年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						＜平成29年度以降の取り組み内容（計画）＞	平成29年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
②	応急的教育等実施体制の整備					災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達、また、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。	市内各幼稚園小・中学校において、「避難所運営支援計画」を策定し、平成25年度に出された県のひな形に沿って「学校教育活動の再開に向けての計画」を約半数の校が作成した。平成30年度には、平成29年度版の資料を基にひな形を見直し、すべての校での策定を目指す。 また、災害時に、0歳児から5歳児までの発達段階の異なる児童に必要な保育環境や保育体制を実現するための方法や精神保健面における対応など、災害時の応急的保育実施体制について、確認を行った。
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
施設保有部署	1	(7)	⑤ 避難所耐震化等の推進	12P
	1	(7)	⑨ 市有施設耐震化等の推進	13P
関係部署	4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	31P
企画総務部 (市災害対策本部企画総務班)				
総務課	1	(7)	⑩ 本庁舎の整備	13P
	1	(8)	⑥ 行政情報の災害対策の推進	15P
契約検査室				
人事課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	⑪ 災害時における再任用職員の活用	17P
税務課	4	(3)	② 住家被害認定調査職員の養成	30P
	4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	32P
秘書広報課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	18P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
情報化推進室	1	(8)	⑥ 行政情報の災害対策の推進	15P
	1	(8)	⑦ ダウンリカバリーサーバ構築事業	16P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	18P
	4	(4)	② 被災者支援システムの運用	31P
戦略企画課				
財政課				
危機管理局				
危機管理課	1	(1)	① ため池ハザードマップの作成と配布	3P
	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
	1	(1)	⑤ 中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	4P
	1	(1)	⑥ 避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4P
	1	(2)	② 家具転倒防止器具の設置促進	5P
	1	(2)	③ 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	5P
	1	(2)	⑤ 災害時のペット対策に関する啓発	6P
	1	(2)	⑥ 車中泊避難者への啓発	6P
	1	(3)	① 自主防災会の活動活性化の促進	6P
	1	(3)	② 避難行動要支援者の避難支援体制の整備	7P
	1	(3)	④ 防災資機材の整備	7P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	9P
	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	10P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	10P
	1	(6)	① 災害時における広域連携体制の構築	10P
	1	(7)	① 防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	11P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	11P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	12P
	1	(8)	① 市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	14P
	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	③ 初動体制等の強化	15P
	1	(8)	④ 円滑な支部の設置・運営の確保	15P
	1	(8)	⑤ 市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	15P
	1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	16P
	1	(8)	⑨ 受援計画の策定	16P
	1	(8)	⑩ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	16P
	1	(8)	⑪ 災害時における再任用職員の活用	17P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	17P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	18P
	2	(1)	③ 気象庁からの災害情報の活用	18P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	18P
	2	(2)	③ 防災行政無線メール等の登録促進と活用	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
	2	(2)	⑤ 「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	19P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	19P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	20P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑩ 庁内放送の活用	20P
	2	(2)	⑪ 地方放送局との連携	20P
	3	(1)	① 地域住民が主体となった避難所運営体制の整備	21P
	3	(1)	② 学校の避難所運営体制の整備	21P
	3	(1)	⑥ 避難所の法指定と機能強化	22P
	3	(2)	① 避難情報の発令・伝達体制の整備	22P
3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	23P	
3	(2)	⑥ 外国人の避難支援	23P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課		3	(2)	⑦ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	23P
		3	(2)	⑧ 率先避難者の育成	24P
		3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	24P
		3	(3)	④ 国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	25P
		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	25P
		3	(5)	② 道路啓開体制の整備	27P
		3	(5)	④ 避難所等への物資輸送体制の整備	27P
		4	(1)	④ 災害時用トイレの整備	28P
		4	(2)	① ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	28P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の強化	29P
		4	(3)	② 住家被害認定調査職員の養成	30P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	31P
		4	(4)	③ 仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	32P
		4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	32P
市民環境部 (市災害対策本部市民生活班)		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定 (支部班)	30P
市民協働推進課		1	(1)	④ 出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	11P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の強化	29P
		4	(3)	③ 防疫体制の整備	31P
		4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	31P
市民課		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	25P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	31P
文化交流推進課					
「第九」ブランド化推進室					
ドイツ館					
環境局 (市災害対策本部 環境衛生班)					
環境政策課		1	(2)	⑤ 災害時のペット対策に関する啓発	6P
		4	(3)	③ 防疫体制の整備	31P
		4	(3)	④ 衛生・防疫用資機材等の確保	31P
クリセ管理課		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	25P
クリセ廃棄物対策課		4	(3)	③ 防疫体制の整備	31P
		4	(3)	④ 衛生・防疫用資機材等の確保	31P
		4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	32P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ	
健康福祉部 (市災害対策本部健康福祉班)					
保険課	4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	32P	
健康増進課	1	(2)	⑥ 車中泊避難者への啓発	6P	
	1	(3)	② 避難行動要支援者の避難支援体制の整備	7P	
	3	(4)	① 医師会等との連携	25P	
	3	(4)	② 負傷者等の救急医療体制の整備	26P	
	3	(4)	③ 災害時医薬品等の調達体制の整備	26P	
	3	(4)	④ 妊産婦・乳児救護所の整備	26P	
	4	(3)	③ 防疫体制の整備	31P	
	長寿介護課	1	(3)	② 避難行動要支援者の避難支援体制の整備	7P
1		(5)	② 自主防災会等との連携啓発	10P	
3		(1)	④ 福祉避難所施設の設置	21P	
3		(1)	⑤ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P	
4		(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	32P	
人権推進課					
人権福祉センター					
川崎会館					
福祉事務所					
社会福祉課	1	(3)	② 避難行動要支援者の避難支援体制の整備	7P	
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	10P	
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	10P	
	1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	11P	
	1	(7)	① 防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	11P	
	3	(1)	④ 福祉避難所施設の設置	21P	
	3	(1)	⑤ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P	
	3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	25P	
	4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の強化	29P	
	子どもいきいき課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
		1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	8P
		1	(4)	③ 防災教育の実施	8P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化等推進	8P
	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	9P	
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	9P	
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	10P	
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	10P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ	
	子どもいきいき課	4	(5)	①	学校施設等応急対策の整備	32P	
		4	(5)	②	心急的教育等実施体制の整備	33P	
経済建設部 (市災害対策本部建設班)							
	まちづくり課	1	(2)	①	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進	5P	
		1	(8)	⑧	応援体制・協力関係の構築	16P	
		1	(8)	⑫	空き家対策の推進	17P	
		4	(3)	②	住家被害認定調査職員の養成	30P	
		4	(4)	③	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	32P	
	土木課	1	(7)	⑦	道路橋梁耐震化等の推進	13P	
		1	(7)	⑪	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	14P	
		3	(5)	②	道路啓開体制の整備	27P	
	下水道課	1	(7)	⑪	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	14P	
		4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	32P	
公園緑地課							
経済局 (市災害対策本部経済班)							
	商工政策課	1	(5)	①	防災意識の啓発	9P	
		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	10P	
		1	(8)	⑧	応援体制・協力関係の構築	16P	
		4	(2)	③	食糧心急供給体制の強化	29P	
		4	(2)	④	炊出実施体制の強化	29P	
	観光振興課	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	10P	
		4	(2)	③	食糧心急供給体制の強化	29P	
		4	(2)	④	炊出実施体制の強化	29P	
	ヴォルティス支援室						
		農林水産課	1	(1)	①	ため池ハザードマップの作成と配布	3P
1			(7)	⑪	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	14P	
水産振興室							
公設地方卸売市場							
会計課							
消防本部 (市災害対策本部消防班)							
	消防総務課	3	(2)	⑧	率先避難者の育成	24P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ
予 防 課		1	(1)	③	防災訓練の実施	3P
		1	(8)	⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	15P
		3	(2)	⑥	外国人の避難支援	23P
		3	(2)	⑦	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	23P
		3	(3)	②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	24P
	消 防 署	1	(8)	⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	15P
大 麻 分 署						
企 業 局 (市災害対策本部企業班)						
水 道 企 画 課		1	(7)	⑧	水道施設耐震化の推進	13P
		4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	32P
水 道 事 業 課		1	(7)	⑧	水道施設耐震化の推進	13P
		4	(2)	①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	28P
		4	(2)	②	応急給水体制の強化	29P
浄 水 場	1	(7)	⑧	水道施設耐震化の推進	13P	
ボートレース企画課						
ボートレース事業課		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	10P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)						
教 育 総 務 課		1	(4)	④	学校施設等の耐震化等推進	8P
		4	(5)	①	学校施設等応急対策の整備	32P
鳴門市学校給食センター	4	(2)	④	炊出実施体制の強化	29P	
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー						
学 校 教 育 課		1	(4)	①	学校等の危機管理体制の整備	7P
		1	(4)	②	学校等での避難訓練の実施	8P
		1	(4)	③	防災教育の実施	8P
		1	(4)	⑤	保護者との連絡体制の整備	9P
		1	(4)	⑥	自主防災会等との連携	9P
		3	(1)	②	学校の避難所運営体制の整備	21P
		4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備	33P
教 育 支 援 室						
生 涯 学 習 人 権 課		1	(1)	④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
体 育 振 興 室						
図 書 館						